

はばたき

はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済事業を行う団体です

第4号

はばたき福祉事業団

〒162-0814
東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126

「相談事業」を紹介します

理事 弁護士 大森 夏織



薬害エイズの被害者は、遺族であれ、患者本人であれ、家族であれ、一人ひとりの被害者が置かれた環境こそ少しずつ違つても、悲惨な被害にあつた、そして差別や偏見・病気と闘いながら精一杯生きてきた、という点は、みな同じだと思います。

「遺族等薬害エイズ被害者相談事業」(以下、「相談事業」といいます)は、平成九年度を初年度とし、この原稿を書いている今、二年目も終わっています。事業の冠がなに近づいています。事業の冠がなぜ「遺族等」となっているかといえば、そもそもこの事業は、対厚生省との関係で遺族被害者に対する弔慰から始まった事業だからです。しかし、同じ被害を受けた者どうし、家族に限らず、患者本人、家族など、薬害エイズの被害者の悩みや相談に広くこなえていこう、という事業なのです。

私は東京H.I.V訴訟弁護団の一員として、五十嵐裕美弁護士と共に、この一年間、相談事業のオブザーバー

として携わってきました。事業立ち上げの初年度には、右往左往した面もありました。でも、二年目の平成十一年度には、厚生省からの予算の獲得も増え、事業経験も重ね、充実した相談事業活動が行えるようになつたと思っています。

相談事業は、次のような活動をしています。まず、本部事務所ではフリーダイヤルで、各地支部事務所では日中いつでも、薬害エイズ被害者の悩み・相談をお聞きできるよう、相談員がいます。患者本人の治療のこと、家族の看護のこと……誰でもいろいろな形で悩みを抱えていると思います。電話相談ばかりではなく、面接相談や、被害者のご自宅など、日本全国各地、希望する場所へ相談員が出向いて相談にのる訪問相談も実施しています。相談員は、同じ薬害エイズ被害者です。プライバシーは厳重に守られます。

また、相談事業は、個々の方の相談に対処するばかりでなく、みんな



で集まつて懇親を深め、あるいは薬害エイズの被害者同士でなくてはならない打ち明けられない悩みを思い切り語り合う相談会も行っています。相談会は、遺族被害者だけの交流会である「のぞみの会」や、地域交流会として始まった「ひまわりの会」、また遺族も患者本人も家族も問わない、県単位地方単位の居住地域単位の交流会である地方相談会とに別れています。

その他、相談事業では、相談員の研修などの事業を実施しています。

実際のところ、厚生省は、隙あらば予算を削り、事業を縮小しようとするのでですから、薬害エイズの被害者と被害者を支える賛助会員の皆さんお一人おひとりが、今後ともこの相談事業を守り、充実させていかなければならぬと考えます。少しつづつ、一緒に、歩んでいきたいと思います。

昨年十月四日、大阪「考える会」医療講演・相談会が行われました。



左から福武dr、花房dr、岡dr

医療講演会の開催

昨年十月四日、大阪「考える会」とはばたき福祉事業団の共催により、医療講演・相談会が行われました。

東京医科大学の福武医師は、エイ

ズの日本の現状と総括的な治療の歩みと実態、荻窪病院の花房医師は「絶対に正しいガイドラインはない」という観点からエイズをめぐる治療の問題点を、またエイズ治療・研究開発センターの岡医師はセンターの組織と、これから始まるA-ネットと呼ばれるカルテ管理の仕組みについて、それぞれ話されました。

講演の後は、大阪と東京の原告も参加してディスカッションが行われました。インフォームド・コンセントはどのように変わってきたか、医療者の間でコンセンサスは得られるのか、エイズ患者の人工受精の問題、肝炎治療の未来、など話題は多岐にわたりました。

この講演会は、はじめての大阪との共催事業とすることによって、終了後には懇親会が行われ、情報交換しました。

総合基礎調査の報告書ができました

エイズ治療・研究開発センター (ACC)からの報告

賛助会員の方には、実費千円でこの報告書をお送り致しますので、

東京本部までお申しつけ下さい。

1999年2月15日

調査研究準備委員会を含めると約二年、東大医学部健康社会学教室・山崎喜比古先生を中心とした研究者の皆さんに委託して実施した、患者原生を対象にした総合基礎調査の結果がまとまり、できたのはやはやの報告書を手に十一月三十日記者会見(同日夜ニュースステーションで報道、十一月一日には第十二回日本エイズ学会で一時間半にわたり発表を行いました。会場からは様々な質問・意見が出されました)が、発表も含め冷静に対応して下さった健康社会学教室の研究者の落ち着きが印象的でした。

今回の調査は、一部大阪訴訟原告も含む全国三十六都道府県に渡る二百八十三名の回答をもとにしたもので、これほど総合的で多面的研究は初めてではないかと自負しています。結果に関して言いますと、①医療面では比較的状態は悪くないが、三分の一が日和見感染発症の水際に立たされ、血友病・肝臓疾患等多くの症状・新薬の副作用と戦いつつ、

会報「はばたき」

より良い医療を求めて遠い医療機関に通つてはいる。②現在、経済的には比較的安定しているが、将来への生活不安は非常に大きい。③薬の副作用・疲れやすさ・病気を隠しながらの労働など多くの障害に苦労しながらも、生活に張りをもたらす就業には積極的である。④社会的差別不安はなお払拭しきれず、身体障害者認定も秘密漏洩への不安からなかなか踏み出せないなどの実態が明らかになりました。今後はこうした具体的データに基づき、薬害感染者の医療・生活環境改善のために行政等の政策にどう実現させていくかが大きな課題となります。

今回の調査は、一部大阪訴訟原告も含む全国三十六都道府県に渡る二百八十三名の回答をもとにしたもので、これほど総合的で多面的研究は初めてではないかと自負しています。結果に関して言いますと、①医

療面では比較的状態は悪くないが、三分の一が日和見感染発症の水際に立たされ、血友病・肝臓疾患等多くの症状・新薬の副作用と戦いつつ、

就労率が六割に満たないこと、五人に一人は就労・就学・社会参加といつたこと一般的な社会との接点を持たないという事実はまさに驚きでした。

一方、多くの苦労・苦痛を伴つて、も、就労は生きがいにもつながつていることが分かり、早急な就労雇用環境の整備が必要だと痛感しました。

私がこの調査に参加するようになつた当初は、当事者との関わりもなく、被害実態のイメージすら掴めない状態でした。調査を進める過程は、そのまま私たち研究者自身の理解を深める過程だったと言えます。

調査項目が多岐に渡り、細部に及ぶものだつただけに、検討には多くの時間が必要でした。毎週金曜日、セブン・イレブン(夜七時から十一時過ぎまで)検討会を持ち続けたことは、健康社会学教室でも有名になっています。その甲斐あって社会的にも注目される結果ができたと思いませんが、さらなる調査研究の必要性も痛感しています。

最後になりましたが、この意義深く、有意義なものであつたと思います。私が担当した「就労・就学・社会参加」分野に関する言いますと、

総合基礎調査に参加して

東大健康社会学教室 木村知香子

総合基礎調査に参加して

我が国でも一九九七年から開始されたプロテアーゼ阻害剤を含む多剤併用療法は、欧米と同様エイズによる死亡者を減らし、「死に至る病」から「コントロール可能な慢性疾患」と病気のイメージを大きく変化させました。現在までに十種類の抗HIV薬が承認されており、近い将来にも新しい薬剤の承認がされる見通しです。

最近では服用回数、服用錠数の少ない組み合わせ也可能になり一日一回の服用でよい組み合わせもあります。患者の服用に伴う負担も少しづつ改善されていく傾向にあります。

しかし、抗HIV薬の喜ばしい効果の一方で、検討されるべき課題があります。例えば、薬剤の組み合わせの選択が適切でないと、将来の治療薬の選択肢が少なくなり、限られた薬剤を有効に使うことができなくなります。薬剤の選択にあたつては医師やコーディネーター等と話し合いを充分に行い、実際に服用する患者自身が決定し、納得することがなによりも重要です。

ACC看護支援調整官 石原美和

抗HIV療法は、一日五回の服用

や水分摂取が必要な薬剤もあり、食

事時間との関係や副作用への対処を

充分理解し、服薬開始までに生活の

パターンを変更しておく必要があり

ます。そのため、服用開始(変更)

前に、実際に内服できるかどうかの

見通しが重要です。また、ACCで

は、服用開始後も定期的なカウンセ

リングを行い、副作用や使用状況に

応じて、服薬の継続をサポートして

います。

ACCでは、患者ノートやデータシートを活用して「患者は主役」の医療を目指しています。データシートの利用で自分の病状を把握したり、

ACCと地元の病院での検査データを継続的に記録することで、「以前

より地元の主治医と治療について話

しやすくなつた」との感想もあります。

昨年末には、医療従事者向けに「抗

HIV療法と服薬指導」のビデオと

冊子を作成しました。医療従事者と

患者が不安なく抗HIV療法に取り組めるように願いを込め、全国のブ

ロック・拠点病院に配布しました。

第十一回

日本エイズ学会に参加して

緊張感が快い学会参加

九州支部 濑戸信一郎



第十二回日本エイズ学会が十二月一・二日東京砂防会館で開かれました。本部・各支部からもスタッフが研修を兼ねて参加しました。

今回参加の目玉は何と言つてもはばたき福祉事業団が実施した総合基礎調査の発表。詳細は調査研究事業

の報告に譲りますが、本格的学術調査としてこれからの反響が楽しみです。

北海道支部 H・S

医療面ではプロテアーゼ阻害剤の普及に伴う脂質代謝異常や腎組織へのダメージ、サルベージ療法としてのダブル・プロテアーゼ療法の実際の効果、次々に開発される新療法、服用率アップのための具体的取り組み、日本独自の治療指針作成への賛否など、医療がこの一年間さらにパワーアップしていることに驚かされました。と同時に地方での医療現場とのギャップも感じました。

社会面では福祉関係、特にソーシャルワーカーの積極的な取り組みが印象的。身体障害者認定手続き・雇用促進など社会福祉的要請が多くなっています。行政等の資源を積極的に活用する中で改善していく必要があるように思いました。

患者関係者が自由に参加する医学系学会は非常に珍しく、医療者も良い意味での緊張感を感じるのだそうです。非常に有意義な機会でした。

社会復帰をめざして

全国から多数の医療関係者・支援団体の方が参加し、いくつかの会場で同時進行する学会の様子を見て、この問題の重大さと社会的な関心の大きさを実感しました。私は臨床や社会に関する発表を中心に聞きましたが、インディナブル長期投与によつて腎臓が変形をきたしたため、やむを得ず投与を中止した症例が印象的でした。

私たち患者と東大健康社会学教室が共同で行つた被害実態調査報告では、多くの患者が社会復帰したいと願つてのこと、現実には薬の副作用や未だ残つてゐる偏見差別を恐れあまり働くことができないこと、などを中心に発表しました。確かに治療法は進歩しつつありますが、患者の傷を癒し社会復帰ができる環境を作るために、今後私たちは何をすべきかと考えながら会場を後にしました。

障害者手帳・障害年金取得に関するアンケート調査報告

昨年四月から、HIV感染症について障害者認定と障害年金の制度が発足しました。この制度は薬害に限らず、すべてのHIV感染者が対象となります。当事業団ではこの制度が始まって半年目の十

月に、患者を対象にアンケート調査を行いました。(回答百二十四名) 手帳を申請した人のほとんどが、郵送ではなく保健所の窓口で書類を提出していました。窓口の対応は「良い」が多く、行政の努力は評価できます。しかし、依然として「プライバシーが守られる

かどうか」という不安は大きく、知人や会社に知られたくないという理由から、申請したくてもできない人が三〇%近くいました。四月以降、この制度を利用して手帳を取得した人は二七%でした。

障害年金申請者は九%で、手帳の認定よりも多くのトラブルが発生しています。年金担当窓口がこの障害について理解不足であることが一番の原因と思われます。また、申請受理後の審査期間が長く、なかには半年たつても連絡がないというケースもありました。今後も担当部局に改善を申し入れていきたいと考えております。

障害者手帳の取得状況

取 得 状 況	人 数 (124人)	割 合 (100%)
未 申 請	75人	60%
認定済み(4月以前に血友病・上下肢障害などで認定済み)	21人	17%
認定済み(4月以後HIVで)	28人	23%

HIVで認定された障害者手帳の等級

認定等級	人 数 (28人)	割 合 (100%)
1 級	11人	39%
2 級	11人	39%
3 級	4人	15%
4 級	2人	7%

各支部の活動から

原告の気持ちを生かすために

北海道支部

十一月には、東京荻窪病院の花房秀次先生を特別講演にお迎えして、

北海道H.I.V臨床懇話会を開催しました。薬剤耐性や副作用の問題など、H.I.V治療は現在もまだ楽観で

きる状況にはないことを再認識しました。

函館で遺族交流会と患者交流会を行いました。年度末までにあと二回、地方交流会を行います。

北海道原告団は、多くの方々から寄せられた支援のお礼と薬害の再発防止を願って、北海道難病連に七百万円の基金を贈りました。

交流会を終えて

東北支部

昨年十一月下旬に浜名湖畔にて一泊二日の中部交流会を行いました。東京と大阪、生存原告と遺族原告、などの枠を飛び越え、中部だけではなく東北や九州からも参加者がおり、深夜まで様々な話題が飛び交い

交流を深めることができました。現在、三月の医療講演会を企画中ですが、今後も原告や関係者の方々との交流を広げ、地元に根ざした支部活動の充実を図っていきたいと思います。

地道にはばたき

九州支部

厚生省とブロック拠点病院、および原告の三者による地域別協議がこの時期、全国各地で行われています。昨年から障害者手帳や障害年金制度が施行されていることもあり、医療ソーシャルワーカーの病院への配置が全国各地の原告に共通する要望です。

献血にご協力を

一人ひとりの善意がこもった献血が安心できる血液製剤の源になり、健全な日本の血液事業をつくります。ぜひ皆様のご協力をお願い致します。

* 贊助会員数		
学生	三名	四六口
個人	五四一名	七五一口
法人	三二团体	七〇口
一九九九年一月現在		

● 贊助会員募集中 ●

学生会員 年間 一口 1,000円
個人会員 年間 一口 3,000円
団体会員 年間 一口 10,000円 (何口でも結構です)

○はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、贊助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いで

す。

○贊助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。

○お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。

〈郵便振替〉

口座番号 00130-2-396502
名義 はばたき福祉事業団

活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしくお願ひ致します。

の共催で熊本人吉で南九州医療講演会を開催します。スタッフが全国事業で飛びまわりパワーダウンしています。今年もよろしく。

各地で三者協議が行われています

思いを皆で共有できた」「次回もぜひ呼んでほしい」などの声をいたしました。原告とひとつになれる場を再びつくっていきたいと思いま

す。今年もよろしく。

薬害エイズ問題、政官の腐敗などを鋭く追究する言論活動が第四十六回菊地寛賞の対象となりました。心からお祝い申し上げます。授賞式は十一月四日に行われました。

櫻井よしこさん 菊地寛賞を受賞



はばたき福祉事業団

本 部	〒162-0814	東京都新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5階 TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
北海道 支 部	〒064-8506	札幌市中央区南4条西10丁目 北海道難病センター TEL/FAX 011-551-4439
東 北 支 部	〒980-0804	仙台市青葉町大町2-3-12 大町マンション402号 増田法律事務所気付 TEL 022-215-0303 FAX 022-215-0301
中 部 支 部	〒460-0001	名古屋市東区泉1-1-35 ハイエスト久屋5階 柴田・羽賀法律事務所気付 TEL/FAX 052-241-5953(月火木のみ)
九 州 支 部	〒814-0002	福岡市早良区西新4丁目9-39 中野ビル6階 西新共同法律事務所気付 TEL 092-844-0106

編集後記

推理小説が好きなのですが、最近夢中になっているのは、ロバート・ゴードーという英国の作家。ゴシックミステリーと呼ばれ、複雑な人物設定の割には矛盾のない重厚な組み立てとロマンチックな運び。このニュースのような重い内容の後には、ぜひお薦めです。(す)